



福岡市育成会だより

第174号

発行所 社会福祉法人 福岡市手をつなぐ育成会

〒810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目3-9 福岡市市民福祉プラザ4階
TEL. 092-713-1480

この会報は、
共同募金の配分を
受けて作成した
ものです。



ありがとうございました

住まい

福岡市手をつなぐ育成会

理事長 花田敏秀

今号のテーマは「住まい」です。知的障がいのある人の住まい方についてはこれまで一貫して親や兄弟と自宅と同居しているケースが圧倒的多数を占めてきました。少し古いのですが2016年に厚生労働省が調査した結果では92%の人が親との同居となっています。これでは住まい方など議論の外ではないかとの意見が聞こえそうですが、わずかではあります。G Hほかの人も増えてきています。「住まい」ということでは、自宅で親や兄弟と同居、G H、入所施設、独立してアパートで暮らす等が思い浮かぶのではないのでしょうか。それぞれについて少し見ていきましょう。

自宅の場合、本人も精神的に落ち着き特別のことがなければ障害基礎年金の収入の範囲で何とか生活できそうです。しかし問題は家族がいなくなった時です。親や家族がいなくなった時いわゆる「親亡き後」の問題が直ちに発生します。

次に、最近施設入所者数を上回って増加傾向が顕著なG Hです。これについては少し詳しく見ていきます。G Hには大きく分けて三つの類型があります。一つ目は「介護サービス包括型」です。これは、G Hでの支援に必要な職員を、すべて自らの事業所で採用して運営するタイプです。二つ目は「外部サービス利用型」です。G Hでの支援のうち、入浴やトイレの介助などについては職員を外部の居宅介護事業所から派遣

してもらい運営するタイプです。三つ目は「日中サービス支援型」です。高齢期を迎えた障害者や、医療的ケアが必要な重度障がい者などを対象としています。G Hにはいくつかの特例があります。その中の一つは居宅介護の個別利用に関する特例です。着がえや身支度、入浴や食事の介助等の個別性の高い支援を、個別に契約したヘルパーが対応するものです。但し対象者は限定されています。もう一つはサテライト型住居です。これはG Hから独立を目指す人を対象にしています。概ね3年を上限にG Hとしての支援を受けながら一人暮らしを体験するためワンルームマンションなどで暮らすことができるのです。G Hは株式会社等の参入も多く、最近急激に増加しています。利用する場合は見学したり体験利用したりしてよく情報を収集することが大切です。利用料はおおむね年金の額に設定されている所が多いようですが、小遣いの分が不足となります。この点も良く調べておいた方が良いでしょう。

三つ目に入所施設です。入所施設で暮らす人は12万8442人(2019年10月現在)です。入所施設の弊害が言われていますが、利用者そのものは大きく減ってはいません。30数年前、日本でもノーマライゼーションが言われ始めたころ、県社協と清水基金の厚意でイギリスのG Hを見学する機会がありました。数人の知的障がい者が地

域のアパートで生活する姿を見て驚愕したことを昨日のことに覚えていています。当時は私も翻って日本ではとよく言っていました。入所施設はさまざまな事情で必要だから残っているのだと最近では思うようになりまし。理想は追いかける必要ありませんが、今現実に生活に困難を抱えている知的障がい者やその保護者の目の前の問題を解決することも現場の実践者である私たちには必要です。

最後に地域で一人または配偶者等との暮らしです。これは現在のところ極端に少ない現状です。しかしできるなら、いろいろな支援を受けながら親亡き後も自宅であるいはアパートで暮らすことがやはり理想の姿です。これを実現するためには相談支援事業所や成年後見制度などの充実が欠かせません。

福祉制度全般に言えることですが「親が成人したわが子の面倒を見ることができない間は見る」を原則とするという家族依存の考え方が見直されない限り、障害者権利条約(第19条自立した生活及び地域社会への包容)にあるように「誰と何処で生活するかを選択する権利」がかかげる理想はなかなか実現できません。また成年後見制度はその使い勝手の悪さを早急に改善する必要があります。今後の「育成会だより」では親亡き後の問題の中で成年後見制度についても取り上げてみたいと思います。



コロナ禍での施設の活動について

コロナ禍における 地域との関わり方 福岡ひまわりの里 荒井 晃紀

世間がコロナ禍になり早3年余りが経過しようとしています。コロナ禍当初は、緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置が発令される度に、行事も中止になり、外部講師によるクラブ活動なども中止になっています。地域との共催の夏祭りや能古校区体育祭については、自治会や体育振興会の方々と毎年協議を重ねていますが、現在に至るまで中止になっています。そのような状況の中で能古島内限定ではありますが通常の活動に向けた取り組みを始めています。

まず、館内活動から施設外活動への取り組みとして始めたのが島内ドライブです。参加希望される利用者を施設車1台ないし2台で島内を30〜40分程ドライブを行っています。また、行事については、昨年度までは、代替えとして館内でのレクリエーションを行ってきましたが、今年度6月の地域交流会の代替えについては、能古島内の浜崎グラウンドを使用して、ラジオ体操と玉入れを行い、景品としてパンを用意して、ゲーム後、グラウンド内に設置したテント内で皆さん食べられています。午前中のみでしたが久々の施設外での活動に利用者皆さんは楽しまれた様子でした。

また、毎年6月に実施されるラプアースでは、事前に利用者数名と引率職員で海岸清掃を行いました。さらに、島内一斉清掃の際も事前に職員数名で草刈り作業を行い、間接的ではありますが、地域活動への取り組みも行って

います。地域の方々との交流は、コロナ禍により自粛していますが、地域との繋がりとしては引き続き、間接的ではありますが、取り組んでいきたいと考えています。

今後は、島内での活動として、アイランドパークを利用した取り組みや能古島内の飲食店や販売所を利用した買い物等も計画、実施していきたいと思っています。その際は、マスクや消毒など感染症予防対策は徹底して行っていく予定です。そして、コロナ禍が落ち着いた際には、以前のように公民館清掃なども再開して、地域貢献にも取り組んでいきたいと考えています。



グループホーム体験について ひまわり園 川上千登勢

ひまわり園のAさんは、就労B型製菓班に所属しているベテランの利用者です。製菓作業以外にも、施設外就労の倉庫内作業やカフェインフラワーでのサポートスタッフとしての仕事も経験しています。

いつもひまわり園に出勤するとすぐに家で飼っているインコの話を休日に行った珈琲店の話などお話が大好きなAさんですが、以前はAさんの声を聞いたことがないという職員、利用者が大半で、なかなか自分の気持ちを相手に伝えることが苦手な方でした。

しかし、少しずつ自分の気持ちを言葉で伝える回数が増えていき、今では製菓班のみんなに作業開始の号令をかけることや、内線電話の取り次ぎができ、人と関わる場面を増やすことでコミュニケーションの幅を広げることが目標にしています。

最近の新型コロナウイルスの流行など、大きな環境の変化に戸惑いも多くあったと思いますが、そういった中でも作業の新しい技術の習得や余暇活動の中で楽しみを見つけいろいろなことに積極的に取り組まれる姿がありました。生活面においては、G日利用について、本人の気持ちにも大きな変化があったのではないかと思います。

特定相談とのモニタリングでG日の話が出た際、お母様は不安を覚えておりましたが、本人は前向きに考えていました。福岡市手をつなぐ育成会のG日に空気が出たため、そのタイミングで体験利用の話を詰め、G日先の見学、利用に向けての準備などスムーズに話が進み、7月の初旬からの体験利用が決まりました。体験利用が始まる前は、準備品の話をするなどとても楽しみにされている様子が見られました。体験初日はバスの時間を間違え、1時間も早くひまわり園に到着してしまう事がありましたが、G日スタッフの支援もあり、次の日から

は時間通り園に出勤することができました。G日という環境の変化もプラスにとらえ、ほかのG日利用者の方とも関わりが少しずつ増えているようで、新しい生活を楽しまれているようです。

今後は、ひまわり園、G日、特定相談などで、小さな変化なども情報を共有しながら、支援につなげていきたいと思っています。また、今後の加齢に伴う体力の変化や、環境の変化などAさんの生活に影響する様々な出来事があると思いますので、地域での生活を「楽しい」と言われ過ぎない環境をこれからも継続できたら、と思います。

今後ひまわり園の利用者も、家族と離れて生活するケースが増えていくと思います。私たちがサポートできることは何なのか、日々の支援の中で見出し、考えていきたいです。



地域と事業所との交流について ひまわりパーク六本松 今林 映一

当事業所が六本松から桜坂に昨年11月末の移転後、8か月が過ぎました。移転が決まった時、事業所が広くなり、設備も良くなるなど活動のしやすさに大きな期待を持ちました。一方、利用者皆さんが10年間通い慣れた六本松から近いとはいえ、新しい場所や環境にスムーズに慣れるだろうか、また近隣の方に新しい障がい福祉事業所を受け入れていただけるだろうか、そんな不安もありました。桜坂の役員の方や近隣の方々に移転のご挨拶に伺ったとき、皆さんの穏やかな表情に不安が払しょくされました。さらに校区役員の方からは「赤坂校区に事業所ができることを歓迎します。今後、応援しますよ。」との温かい言葉をいただき、非常に嬉しく、心強く思いました。

移転後ほどなく六本松時代から行っている地域清掃(ゴミ拾い)活動を再開しました。週に一度の限られた時間ですが、地域に出ることで事業所のことを知っていただきたいと思っています。また、利用者の皆さんにも清掃を通じて地域の構成員であることを感じてほしいと思っています。

5月上旬からは通りに面する花壇整備に着手し、土を入れ替え、花の種をまき、いただいた花を植えて毎日水やりを行っています。7月にはポーチュラカ、百日草など色とりどりの

の花とともに事業所のシンボルである「ひまわり」も可憐な花を咲かせています。

花を通して近隣の方や保護者、通りすがりの方とも会話が弾むことも多く、私たちの事業所が少しずつ地域に根付いていくような気がします。これからも小さな交流を重ね校区の皆さんに事業所のこと、障がい者が働く意味、アート活動などを理解いただければと願っています。現在はコロナの厳しい状況は続いています。現任は、地域の行事への参加、場所の提供などにも事業所が地域の一員としてお役に立てればと思っ



上牟田事業所での 様々なChoice!! ひまわりパーク上牟田 吉富 孝史

「Choice!!」選ぶこと、辞書によると条件を備える幾つかの中から、最も好ましい物を取り出す。とあります。

実際、私たちの日常生活は「選択することばかりです。挨拶一つとっても言葉、声量、距離感、タイミングもです。また、その時の気分や身体状況、環境によっても異なり、選択肢は限りなく続きます。

選択肢が一つでも多い方が選ぶ幅が広がり、より豊かなものになることは理解できる反面、情報が際限ない中では何を選択すればいいのかという状態に陥りがちです。

まずは選択する基準を決める必要があります。事業所での選択への取り組みですが、作業等はやはり役割遂行の目標や作業自体の得意なものを中心にしてしまいがちですが、出

来る限り二者一択形式等で選択する機会を設けています。

特に選択や意見を伺っているのが定期的に行っている余暇支援の内容に関してです。余暇支援は自由度も高く、皆さんの色々な意見を反映させて頂くいい機会としています。調理なのか創作なのかには始まり、時期によっては外出もありません。

外出に関しては、昨今の事情でなかなか難しいのですが「行こう」と企画した際の皆さんからの思いはやはり高いものでした。基準となる移動手段や時間、予算などを決めていくことから始まり、クライマックスの目的地へと多面的、多角的に攻めていきます。今回は博多ならではの「山笠飾り山鑑賞」に決定。まだ行っていないのに歓声。みんな笑顔。

まずは皆さんの選択しやすいものから。こういった一つひとつの「Choice」から体験して頂くことで意見へと発展して、より良い意思決定支援に繋がっていくものと思っています。今一度「選ぶこと」についての基準、また、その選択肢について考えてみるのはいかがでしょうか。

まずは、今回のこの記事を私に依頼した担当の方、Good Choiceです。



新人紹介

中川 結 支援員

フチガミ医療福祉専門学校

前職はテレビ業界で働いていました。さまざまな番組を見ているなかで、自分が強く関心をもつテーマが福祉に関するものだという事に気が付き、次第に福祉の道を目指すようになりました。利用者とのかわりを大事にしていきたい、お互いに

毎日を楽しく過ごせるように日々考えて行動していきたいです。よろしくお願いたします。



山本 義行
生活支援員

本年4月より、福岡ひまわりの里の支援員として入職いたしました山本義行と申します。

障がい福祉は初めての経験で諸先輩方からご指導いただきながら日々学んでおります。利用者の大半の方と年齢が近いので、まず気軽に名前前で呼んでいただけるような関係性を築いていきたいと思っております。そして早くお役に立てるよう精進いたします。よろしくお願いたします。



梶山 結菜
就労支援 製菓班
麻生医療福祉専門学校

利用者さん一人一人の個性を大切に、何時でも寄り添える支援員になりたいです。

そのために、日々の業務や利用者さんと関わる時間の中で一人一人の長所や短所を見つけ、支援に活かしていきたいです。

精神保健福祉士と社会福祉士の資格取得ができるよう勉強にも力を入れていきたいです。

まだまだ未熟でご迷惑をお掛けするかもしれませんが、利用者さんにとって良い支援員になれるよう、精一杯頑張ります。

どうぞよろしくお願いたします。



古川 千穂
生活介護 木工班
福岡医療秘書福祉専門学校

日々、利用者の方々が笑顔で挨拶をしたり、声

をかけて頂いたりしてたくさんの方の元気を貰っています。そんな利用者の方の信頼を得られるよう、利用者お一人お一人の気持ちに寄り添った支援を行っていきたく思います。

福祉の経験はまだまだ浅いですが、しっかりと経験を積みスキルアップを図っていききたいと思っています。よろしくお願いたします。



本多 夏菜子
生活介護 陶芸班

今年の5月にひまわり園に入職しました本多夏菜子です。以前は病院に勤めておりました。

た。まだまだ障がい福祉の経験は浅く、学ぶことが多い日々を過ごしています。ひまわり園では先輩職員と利用者の方々の様々なことを教わりながら、1日でも早く業務を覚えようと頑張っております。利用者の方々がより良い環境でお仕事ができるように保護者の皆様、職員、関係機関とも連携を取りながら支援をさせていただきたいと思っております。精一杯努力して参りますので、よろしくお願致します。



栗野 竜輝
事務員兼支援員

本年度より、社会福祉法人手をつなぐ育成会ひまわりパーク上牟田に入職致しました栗野竜輝と申します。支援員と事務員を兼任させて頂いております。

学生時代には、野球をしておりました。ポジションは、ピッチャーとファーストでした。利用者の方々と一緒に、明るく元気にお仕事に励んでいきたいと思っております。

支援員・事務員の二刀流で、責任感を持って業務をこなしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

身近な地域福祉の相談役、 地域福祉を支えるボランティア

「民生委員・児童委員」の活動をご存じですか？



民生委員・児童委員とは？



- 地域の誰もが安心して生活できるよう、**地域福祉を支えるボランティア**で、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員として位置づけられています。
- 給与はありません（無報酬）が、活動に必要な費用（電話代や交通費など）の一部は活動費として支給されます。



どのような活動をするの？



- 地域住民の一員として、住民からのさまざまな生活上の困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、適切な支援やサービスへの「**つなぎ役**」としての役割を担っています。
- 高齢者や障がい者世帯等を見守る「**訪問活動**」、子育て中の親子や高齢者が孤立しないための居場所や仲間づくりなどを目的とした「**サロン活動**」、登下校時の子どもの安全を守るための「**あいさつ運動**」などを行っています。
- すべての民生委員・児童委員は、それぞれの地域において、地区民生委員児童委員協議会に属し、多くの仲間とともに協力しながら活動します。そのため地域活動に慣れていなくても安心して活動できます。



福岡市の民生委員・児童委員に関する情報はこちらから

福岡市 民生委員

検索

民生委員・児童委員活動を紹介した動画は、こちら

全民児連

検索

全民児連 HP



福岡市民生委員児童委員協議会 <事務局>
〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1
福岡市福祉局地域福祉課内
TEL 092-733-5346 FAX 092-711-4232

消費生活センターからのお知らせ

蜂の巣の駆除で思わぬ高額請求

- 駆除業者の紹介などを行っている自治体もあります。慌てて事業者を呼ばずに、まずはお住まいの自治体に確認してみましょう。また、日頃から自分の駆除方法や信頼できる事業者を調べておくとう安心です。
- 作業前に、作業内容と料金を確認し、当初の想定とかけ離れた料金の場合は、すぐに依頼せず、複数社から見積もりを取り比較検討するのもよいでしょう。
- 巣が大きくなると駆除が困難になり、費用も高額になる傾向があります。定期的な点検を行いましょう。
- 請求額に納得できない場合は、料金を支払わずに、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。



「置き配」でのトラブルに注意

- 玄関先などの指定した場所に置くことで配達を完了する「置き配」は、ネット通販を中心に、急速に普及していますが、誤配、盗難などのリスクもあります。メリットとデメリットを理解して利用しましょう。
- ネット通販で商品を注文する際に、初期設定が置き配になっている場合があります。意図せず置き配を選択していないか、注文前に確認しましょう。
- 置き配を利用する場合は、注文前に利用規約をよく読み、誤配、盗難などのリスクを理解し、トラブルの際の補償、連絡先を把握しておきましょう。
- 宅配業者からの配達完了通知などで到着を確認したら、早めに引き取りましょう。置き配用の宅配ボックスや宅配バッグなどを利用するのもよいでしょう。
- 困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。



会員実態調査(アンケート) 報告

一緒に考えてもらえませんか

福岡市手をつなぐ育成会保護者会

会長 下山 いわ子

当会は、知的障がいのある本人とその家族、そして、会の活動に賛同してくださる方で構成しています。

昨年度、会員で障がいのある成人の本人とその家族を対象に、現状についてアンケート調査を行いました。

今回は、アンケート結果を報告します。(幼児・学齢期向けのアンケートは別途調査予定) 対象会員300人に対して回答者は188人で、回答率は62.6%です。

【保護者の年齢】

「保護者の高齢化」とよく言いますが、数値で見ると「高齢化」すなわち、これから高齢に転じていくのではなく、すでに「高齢状態」になっていることがはつきりしました。

高齢の保護者が安心できる、本人のための福祉サービスには何が必要なのか、早急に当事者の私たちが提案していく必要があります。そして、家族支援として、家庭全体の不安や困りごとを家庭で抱え込むのではなく、一緒に考えてもらえる、「わが家のチーム」が必要です。

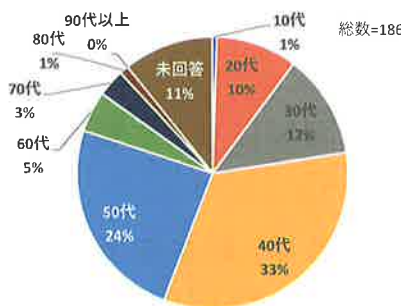


【本人の年齢】

障がいのある本人(以後、本人と略)の高齢化も数値的に明らかになりました。

本人の高齢化に伴う課題、例えば、障がいの重度化や多様化に伴う暮らしの場、支援方法や健康面等について、今のうちに学習していく必要があります。

そして、本人たちが、保護者がいないことで不安になることや心細いこと、困ることを減らして、笑顔の多い時間をたくさん過ごせる対策をしておく必要があります。



【本人の主な支援者】

ほとんどの本人が家族と一緒に暮らしています。

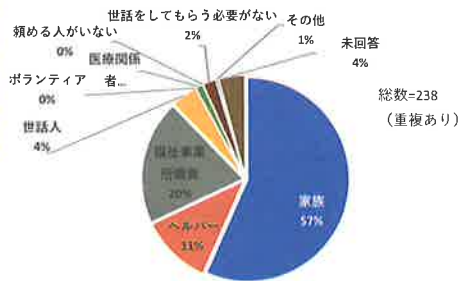
割合は少ないですが、家族以外や一人暮らしの人もいます。

親なき後の暮らしについて、具体的に考え、今のうちに、「何を心配しているのか」「だから何が必要なのか」を集約して、不足なことは意見していく必要があります。安全・安心で楽しく一人暮らしができるための意見交換も必要です。

【家族で中心的に支援を行う人】

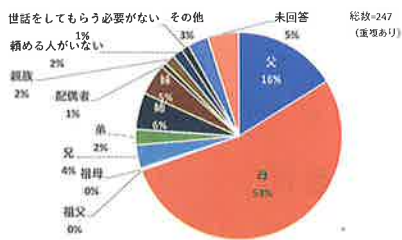
中心的に支援を行う人は親が7割、内5割が母親です。父親の割合が増えているのは、今後、調査で経過をみないと現時点では不明です。2割は、親ではない人が支援の中心を担っていることがわかりました。

「頼める人がいない」という人が、2%いることは、追跡調査が必要です。親が世話ができなくなった時のことを考えておく必要があります。



【支援を中心的に行う家族の健康状態】

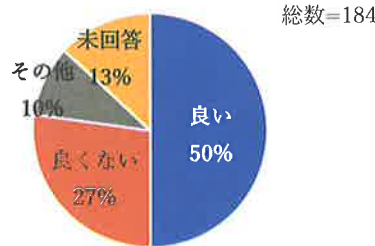
アンケート結果からは、約半数が「健康状態は良い」となっていますが、実は、良いとの回答に「週3回病院に通っています」が、大



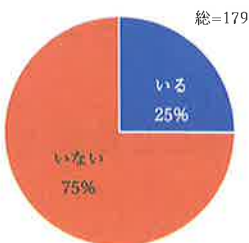
丈夫です」というようなコメントがついている方が多かったです。

つまり、「健康状態が良い」という答えは、「なんとか、子どもの世話ができています」ということが多く含まれているのです。ずっと、「この子は私が面倒をみなくては」と思いながら、今まで来ていることがよくわかります。また、1/4強が、「良くない」という結果です。

「保護者なき後は、差し迫った問題であることが顕著に示されました。



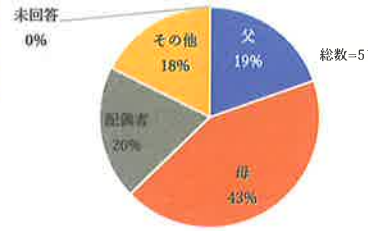
【本人以外で介護が必要な人の有無について】 本人以外にも介護する人がいる家庭が1/4もいることがわかりました。「介護があつて大変」という話が多くなつていましたが、数値でみることで、家族支援の必要性が示されました。



【本人以外で介護の必要な人】

介護が必要な人が、保護者の親だけではなく、配偶者の割合も多いです。また、その他で「きょうだいが、両親と本人をみている」という家庭もあります。

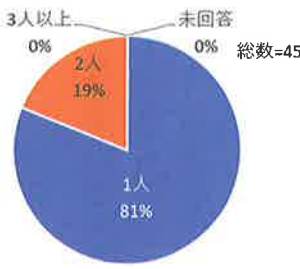
家族の高齢の現状が、この結果からもわかり、家族支援の必要がひっ迫していることがわかります。



【本人以外に介護している人数】

介護する人が、本人以外に3人以上はいないまでも、2人以上の割合が2割、という現実を突き付けられました。家族支援の必要度が高いということです。

家族支援と、障がい福祉サービスと介護保険サービスの横のつながりの構築が必要です。



近年、「家族の介護で大変」という話が増え、「ひとりでも両親を介護している」「主人の認知症が進んで」「市外で一人暮らしの父の様子を週1回は見に行っている。病気になる

た時が大変」「両親を介護して、自分も体調を崩して。主人も最近体調が悪い」という方もいます。

きょうだいで「父の認知症が進み、母は病気で、きょうだいが知的障がい。私が家族全員の世話をしている」という方もいます。

本人が家族の面倒をみている家庭もあります。このような状況があり、今回、「介護についての項目」を入れました。

高齢者対象のヘルパー事業所を利用していない人が45%、介護者と同居でない比率が60%近くいます。

また、介護先への訪問度が高い人が4割に達していることから、介護の負担がかかっていることがわかります。

私たちは、障がい福祉だけではなく、介護保険サービスについても学習の必要があります。

【家族が望む本人の住まいについて】

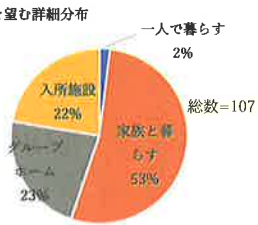
家族と暮らしている家庭が63%と一番多いですが、9年前のアンケート結果の87%からは減っています。

グループホームの利用が15%で、9年前の9%からは増えています。

9年間で、暮らし場が変わってきたことがわかります。

一人暮らしの方もいます。多様な暮らしが、適切に支えられているか、追跡調査が必要

です。



重複回答は「できる限り、今のまま家族で暮らし、親が世話ができなくなったらグループホームか入所を望んでいる」や「今はグループホームだけど、本人が年をとったら入所」という希望がありました。

未回答やその他の回答は4%しかありませんでした。暮らしについて、関心が高いことがわかります。

保護者は、「今のまま家族と暮らしたい」がほぼ半数です。「入所施設のまま」を希望されている中には、グループホームを利用したいや家族と暮らしたい、という回答がありました。

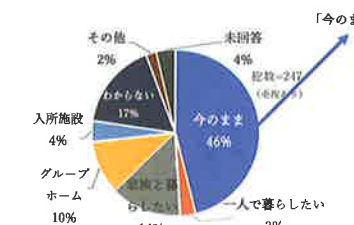
「本人が望む暮らしの形態」

「本人の本当の望みであるかは、わからないけれど」と添えられた回答が多かったです。親と本人の希望が違う家庭もありました。

家族(親)の安心のためではなく、本人の意思を尊重する方法を学ぶ必要があります。「本人の望みは何なのか? どうすれば実現するのか? どこまで実現できそうか?」を親や親にか

わる保護者だけではなく、さまざまな関係者と一緒に、チームで本人の意思を尊重する意思決定支援を行い、かかわる人が共通の認識でかかわれるよう個別支援計画の作成が必要です。

さまざまな望む暮らしの形態にあうよう選択肢が必要であることがわかりました。



その他アンケート項目で、必要と思う福祉サービスや福祉避難所の認知度、避難所への不安点、コロナワクチン接種を受けての感想、福岡市のオンライン手続きについての活用度、当会へ望むことなども調査しました。

「親なき後のために今できること」

終着点は「親なき後のために今できること」

終着点は「親なき後のために今できること」

終着点は「親なき後のために今できること」

終着点は「親なき後のために今できること」

最終的にたどり着くのは「親なき後の不安です。当会だけの問題ではないはず。」「親なき後」ということは使われないようにしよう、という意見もあります。

しかしながら、現実には「親なき後」の不安がつきないのです。

「親なき後のために今できること」について、当会だけでは解決できません。関係部署や専門家、地域の方に一緒に課題を検討してもらええるように堅実に取り組んでいきます。

令和4年度

各育成会大会の

開催予定についてお知らせ

■第7回全国手をつなぐ育成会連合会
全国大会福井大会

開催日：令和4年11月20日(日)
場 所：福井県民ホール

(福井市手寄1丁目

4-11アオッサ8F)

※集合形式で開催予定

(参加者は各正会員より代表1名)

なお、来年(令和5年)10月7日

(土)〜8日(日)に福岡市が主管で

「第62回九州地区手をつなぐ育成会

福岡市大会」を福岡国際会議場にて

開催を予定しております。

■第42回手をつなぐ育成会福岡県大会

(主管 福岡県手をつなぐ育成会)

新型コロナウイルス感染症防止の観

点から開催中止

■第61回九州地区手をつなぐ育成会

鹿児島大会

集合開催では行わず、代替えとし

て大会誌とDVDを作成する。

寄付・寄贈

■福岡ひまわりの里

ひまわり園保護者会 様

■早良ひまわりハウス

ひまわり園保護者会 様

上村 敏呂 様

(令和4年4月〜7月)

ありがとうございました。大切に使用させていただきます。

全国手をつなぐ育成会連合会発行
情報・交流誌「手をつなぐ」購読のご案内

機関紙「手をつなぐ」購読ご希望の皆さまは本会事務局
までご連絡ください。

○年間購読料

一口 3,900円(送料別)

※送料は受け取り先や口数によって異なりますので、事
務局までお問い合わせください。



知的障がい・
発達障がい、
ダウン症、
てんかんのある方、
ご家族に

病気やケガが絶えない…
成人病や生活習慣病に備えたい…
他人の物を壊してしまった…
虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある…

このようなお困り事に心当たりがある方に…

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

■ ぜんち共済株式会社
関東身務局長(少額短期保険)部14号
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階
【2020年1月作成 19-TC06633】

0120-322-150
平日9時〜17時/土日・祝日・年末年始を除く
URL: <http://www.z-kyosai.com/>

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお
読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

株式会社グッド・サポート TEL:092-263-6771 FAX:092-263-6772

障がいのある方とご家族へ

■ ぜんちの
あんしん保険

・最高日額1万円
・個人賠償責任補償
・弁護士費用補償
・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

■ ぜんちの
こども傷害保険

・入院・通院を日額保障
・個人賠償責任補償
・トラブルに巻き込まれた際、
弁護士がサポート